

参加・相談無料

中小企業を弁護士が応援します！

法律セミナー「働き方改革関連法に備えよう！～労働実務はこう変わる～」

弁護士
による

&
ひまわりほっと法律相談会

主催：京都府中小企業団体中央会
京都弁護士協同組合
京都弁護士会・日本弁護士連合会
一般財団法人京都府中小企業センター

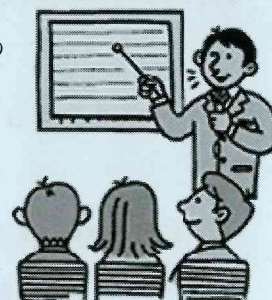
さて、この度、残業時間の上限規制や、正社員と非正規の不合理な待遇差を解消する「同一労働同一賃金」、高収入の一部専門職を労働時間の規制から外す「高度プロフェッショナル制度」の導入を柱とする働き方改革関連法が成立しました。かかる働き方改革関連法の成立によって、日本の労働慣行は大きな転換点を迎えます。

中小企業も事前の備えが求められます。何がどう変わり、施行日までどのように備えればよいのでしょうか。

法律セミナーでは、弁護士の講師が、働き方改革関連法の概要とともに、昨今の注目判例も織り交ぜながら、同法及び同判例が企業実務にどのような影響を与えるのかを、わかりやすく解説します。

また、同時開催で、企業経営全般の法的課題について弁護士が相談に応じる「ひまわりほっと法律相談会」を実施いたします。

いずれも法的課題を未然に発見し、企業の安定的発展のためにお役に立つと思われます。セミナー参加・相談ともに無料ですので、是非ご参加下さい。



■開催日時 平成 30 年 9 月 20 日(木) 13:30 ～ 16:00

■開催場所 京都府中小企業会館 7 階 710 会議室
(京都市右京区西院東中水町 1 7 番地)

■内 容 (1) 法律セミナー (13:30～15:00)

テーマ：「働き方改革関連法に備えよう～労働実務はこう変わる～」

セミナー講師： 弁護士 里内友貴子

(2) ひまわりほっと法律相談会 (15:00～16:00) 定員 8 名 (企業)

法律相談については事前予約制とさせていただきます。

相談時間は概ね各 30 分を予定しています (場所は 7 階 701 会議室)

■申込方法

お申込は裏面、「参加申込書」にて、平成 30 年 9 月 13 日 (木) までに、FAX にてお申込お願いいたします。 ひまわりほっと法律相談会を申込された方々には、別途、会場・開始時間をご案内いたします。

■お問合せ 京都府中小企業団体中央会 (担当：道幸) TEL 075-314-7131

参加・相談無料

京都府中小企業団体中央会
FAX 075-314-7130

法律セミナー「働き方改革関連法に備えよう～労働実務はこう変わる～」&
ひまわりほっと法律相談会
参加申込書

法律セミナー「働き方改革関連法に備えよう～労働実務はこう変わる～」

平成30年9月20日（木）13:30～15:00

参加希望 します ・ しません

ご連絡先（企業名・団体名）

（TEL）

（FAX）

役職名・氏名

（役職名）

（氏名）

役職名・氏名

（役職名）

（氏名）

ひまわりほっと法律相談会

・平成30年9月20日（木）15:00～16:00

相談希望 します ・ しません

・相談分野 該当する内容を○で囲んでください。（複数可）

（改正民法対応、契約書作成・チェック、取引上の問題、債権回収・管理、
人事労務問題、損害賠償・クレーム、事業承継、経営者の終活・事業の清算、
事業再生・経営改善、知的財産、個人情報保護、その他）

なお、本相談会へお申込していただいたにも関わらず定員オーバーなどで
ご希望に添えない場合がございます。予めご了解お願い申し上げます。

ご連絡先（企業・団体名）

TEL:

FAX:

役職名・氏名

（役職名）

（氏名）

ご記入いただいた内容（個人情報含む）は、本セミナー・相談会に関する参加申込受付、連絡等の他、今後京都府中小企業
団体中央会又は京都弁護士会が開催する研修、セミナーのご案内の際に使用させていただきます。